

LUCUA メンバーズカード会員規約

※これは2019年9月4日改定後の規約です。

第1条（会員資格）

会員とは、LUCUA メンバーズカード会員規約（以下「本規約」という。）を承認の上、ご利用されるお客様ご自身が入会の申し込みをされ、JR 西日本 SC 開発株式会社（以下「当社」という。）が入会を承認した個人をいいます。なお、会員は13歳以上の方に限ります。

第2条（LUCUA メンバーズカードの発行）

1. LUCUA メンバーズカード（以下「本カード」という。）はLUCUA osaka のインフォメーション（以下「インフォメーション」という。）またはLUCUA osaka 館内のポイントサービス対象店舗（以下「対象店舗」という。）にて入会を申し込まれたお客様に会員証としてお1人様につき1枚発行します。本カードは、入会当日からご使用になれます。ただし、第2項の必要事項が登録されていない場合は、ポイントの利用ができません。
2. 会員は、発行された本カードを受け取った後、すみやかに本カードの裏面の署名欄に自署し、専用の登録サイトにてご自身で必要事項を登録（以下「会員登録」という。）することとします。なお、専用の登録サイトから会員登録ができない場合、インフォメーションにお越しいただいた上で会員登録を行うこととします。
3. 本カードは自署したご本人のみが利用でき、特典を受けることができます。他人に譲渡、貸与することはできません。

第3条（入会費・会費）

ご入会に際しては、入会に掛かる手続費用として200円（税込）を申し受けます。なお、入会に掛かる手続費用のため、退会その他理由のいかんを問わず返金いたしかねます。年会費は無料です。

第4条（LUCUA OSAKA STATION CITY J-WEST カード）

1. 西日本旅客鉄道株式会社（以下「JR 西日本」という。）が発行するLUCUA OSAKA STATION CITY J-WEST カード（以下「LUCUA OSC カード」という。）を本カードとして利用するに際して、会員は、会員ご本人名義の本カードとLUCUA OSC カードの連携手続の申出（以下「カード連携」という。）をあらかじめ行うこととします。
2. カード連携が完了したLUCUA OSC カードを本カードとして利用する場合に限り、これを会員ご本人名義の本カードの利用とみなして、本規約を適用します。なお、LUCUA OSC カードについてJR 西日本が定めるJ-WEST カード会員規約および個人情報の取扱いに関する重要事項の各条項も適用されます。
3. 会員ご本人名義のLUCUA OSC カードにつき退会その他の理由で会員資格を喪失した場合には、会員からの申出の有無にかかわらず、カード連携は当然に解除されるものとします。

第5条（本カードの利用）

1. 会員がLUCUA osaka における対象店舗を利用し、レジ精算前に本カードをご提示いただいた場合に限り、お買上げ金額に応じて、ポイントを加算します。ただし、お買上げ商品・支払い方法によっては一部ポイントの加算ができない場合があります。
2. 以下の店舗・商品・役務等についてはポイント加算の対象になりません。
 - (1) たばこ、金券類（ギフトカード、商品券、ギフト券、チケット、プリペイドカード等への入金、切手、印紙等）、箱代等の商品。
 - (2) 自動販売機でのお買上げ、駐車場料金、講演会・講座等の参加費、一部イベント会場でのお支払等。
 - (3) 加工・修理代、送料、公共料金等の振込、税金お預かり、会費、入会費、医療に係る費用、売掛の入金等の役務。
 - (4) その他当社がポイント対象外と指定する店舗、商品、役務等。
※その他当社がポイント対象外と指定する店舗、商品、役務等は、当社WEBサイト(<https://www.lucua.jp>)でご案内します。

第6条の1（ポイントの加算）

【※本条は2019年9月末日まで適用されますが、同日経過時点で失効します。】

1. お買上げ金額100円（税抜）につき1ポイントを加算します。100円（税抜）未満の端数代金にはポイントは加算できません。なお、当社の企画により、ポイント加算率の変更やお買上げを伴わないポイント加算を

行う場合があります。

2. 会員は、加算されたポイントを他人に譲渡、または移行し合算させることはできません。
3. ポイントは換金できません。

第6条の2（ポイントの加算）

【※本条は2019年9月末日までは適用がなく、同年10月1日以降に適用されます。】

1. お買上げ金額110円（税込）につき1ポイントを加算します。110円（税込）未満の端数代金にはポイントは加算できません。なお、当社の企画により、ポイント加算率の変更やお買上げを伴わないポイント加算を行う場合があります。
2. 会員は、加算されたポイントを他人に譲渡、または移行し合算させることはできません。
3. ポイントは換金できません。

第7条（お買上げ商品返品時の処理）

会員はポイントの加算された商品を返品する場合は、お買上げ時に発行されたレシートとともに本カードを提示しなければなりません。この場合、当該商品のお買上げ時に加算されたポイントは抹消します。なお、抹消されるべきポイントが既に利用されている場合は、1ポイントを1円として換算し当社所定の方法でご返金いただきます。

第8条（ポイントの利用）

1. 加算されたポイントは、LUCUA osakaにおける対象店舗にて、1ポイントを1円として1ポイント単位でお支払いにご利用いただけます。
ただし、以下の店舗、商品、役務等にはご利用いただけません。
 - (1) 金券類（ギフトカード、商品券、ギフト券、チケット、プリペイドカード等への入金、切手、印紙等）。
 - (2) 医療（診療、検査、調剤等）。
 - (3) その他当社が利用対象外と指定する店舗、商品、役務等。
※その他当社が利用対象外と指定する店舗、商品、役務等は、当社WEBサイト (<https://www.lucua.jp/>) でご案内いたします。
2. ポイントをご利用のお買物についても、ポイント加算の対象とします。
3. 利用したポイントは積立ポイントから自動的に差し引かれます。
4. 当社の過失による場合を除き、利用したポイントを積立ポイントに戻すことはできません。
5. ポイントは、会員登録完了後直ちに利用可能となります。
6. ポイントの残高ならびに有効期限は、お買上げ時に発行するポイント加算レシート、会員専用WEBサイトまたはLUCUA osaka公式スマートフォンアプリで確認することができます。

第9条（ショッピングチケットの利用）

【※本条は2020年1月末日まで適用されますが、同日経過時点で失効します。】

1. ショッピングチケットの有効期間は同チケットの発行日から6ヶ月間とし、対象店舗でご利用いただけます。
ただし、以下の店舗、商品、役務等にはご利用いただけません。
 - (1) 金券類（ギフトカード、商品券、ギフト券、チケット、プリペイドカード等への入金、切手、印紙等）。
 - (2) 医療（診療、検査、調剤等）。
 - (3) その他当社が利用対象外と指定する店舗、商品、役務等。
※その他当社が利用対象外と指定する店舗、商品、役務等は、当社WEBサイト (<https://www.lucua.jp/>) でご案内します。
2. ショッピングチケットをご利用のお買物についても、ポイント加算の対象とします。
3. ショッピングチケットをご利用の際は、お釣りはお渡しできません。また、換金もできません。
4. ショッピングチケットは会員ご本人のみがご使用になれます。ショッピングチケットの紛失・盗難・破損に対し、いずれの場合も、再発行はできません。

第10条（ポイントの移行）

カード連携を完了した本カードのポイントは、JR西日本が運営するスマートフォンアプリ「WESPO」（以下「WESPO」という。）の利用規約で定める方法でJ-WESTポイントへ移行することができます。なお、本カードのポイントをJ-WESTポイントへ移行するにあたっては、会員自身が保有するスマートフォンに「WESPO」をインストールし、JR西日本が定める方法で事前に会員登録を行っていただく必要があります。

第 11 条（ポイントの有効期限と失効）

ポイントの積立期間は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの 1 年間とします。ポイントの有効期間は、ポイント積立期間とそれに続く 2 年間とします。期間内に交換しない場合、当該積立期間のポイントはすべて失効します。

第 12 条（届出事項の変更）

会員の住所、氏名、電話番号、メールアドレス等に変更があった場合は、すみやかに LUCUA osaka の WEB サイトから会員ご自身で変更の手続きをしていただくか、インフォメーションで変更の手続きを行ってください。変更手続きがない場合、当社からの連絡、通知が届かず、特典が受けられないことがあります。

第 13 条（本カードの紛失・盗難・破損等）

本カードまたはカード連携が完了した LUCUA OSC カードの紛失・盗難・破損等が発生した場合はすみやかにインフォメーションまでご連絡ください。なお、会員または第三者に損害が生じても、当社は一切の責任を負いません。

第 14 条（本カードの再発行）

本カードの汚損、紛失・盗難等の理由で当社が認めた場合、第 2 条 2 項に定める会員登録を完了いただいた方に限り、本カードを再発行します。この場合、再発行費用として 100 円（税込）をご負担いただくとともに、個人情報のご提示を求め、ご本人確認をさせていただきます。本カードを再発行した場合は、ご連絡をいただいた時点での有効なポイントは再発行後の本カードに引き継がれます。

第 15 条（会員資格の喪失）

1. 会員が以下のいずれかに該当する場合、会員資格を喪失するとともに、積み立てたポイントも失効するものとします。この場合、すみやかに本カードを当社に返却するものとします。
 - (1) 本規約に違反し、当社が会員として不適格であると判断した場合
 - (2) 本カード利用による最終お買上げ日から 2 年間ご利用がない場合
 - (3) 本カード利用によるお買上げが一度もないカードについては、会員登録完了の日の翌日から 2 年間経過した場合
2. 会員が前項各号のいずれかに該当することにより、会員資格を喪失した場合には、会員からの申出の有無にかかわらず、カード連携は当然に解除されるものとします。

第 16 条（反社会的勢力の排除）

1. 会員は、暴力団、暴力団員および暴力団員でなくなったときから 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業・団体に属する者、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、これらの共生者、その他これらに準ずる者（以下、総称して「暴力団員等」という。）、テロリスト等（疑いがある場合を含む）、または以下の各号のいずれにも該当しないこと、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
 - (1) 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等またはテロリスト等を利用していると認められる関係を有すること。
 - (2) 暴力団員等またはテロリスト等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
2. 会員は、自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、当社との取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為、その他これらに準ずる行為を行わないことを確約するものとします。
3. 当社は、会員が前二項の規定に違反している疑いがあると認めた場合には、何らの通知、催告を要せずして、本規約にもとづく本カード利用の全部もしくは一部の停止、カード連携の解除、法的措置、会員資格の取消、その他必要な措置をとることができるものとします。本カードの利用を一時停止した場合には、会員は、当社が利用再開を認めるまでの間、本カード利用を行うことができないものとします。
4. 前項に定める措置を取ったことにより、会員に損害が生じた場合でも、会員は当社に損害賠償の請求をしないものとします。また、当社に損害が生じたときは、会員がその損害の賠償をする責任を負うものとします。

第 17 条（退会）

1. 会員は随時退会できるものとし、退会に際してはインフォメーションに退会の申請をし、本カードを返却するものとします。退会に伴い会員が退会時まで積み立てたポイントは消滅するものとします。
2. 会員が前項の定めに基づき退会した場合には、会員からの申出の有無にかかわらず、カード連携は当然に解除されるものとします。

第 18 条（付帯特典）

1. 会員は、本カードに付帯した特典・サービス（以下「付帯特典」という。）を利用することができ、会員が利用できる付帯特典およびその内容については、当社所定の方法により会員に対し別途公表するものとします。なお、会員は付帯特典の利用等に関する規約・規定・特約等がある場合は、それに従うものとします。
2. 会員は、付帯特典について以下の各号をあらかじめ承知するものとします。
 - (1) 付帯特典について、会員への予告もしくは通知なしに変更または中止される場合があること。
 - (2) 会員が第 15 条または第 16 条のいずれかに該当した場合、付帯特典の利用が制限されること。

第 19 条（個人情報の取り扱い）

1. 個人情報の収集

会員は、当社が本カードの運営、管理に必要な以下の会員情報を収集、保有、利用することに同意するものとします。

- (1) 氏名、年齢、性別、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、会員番号等
- (2) 買上履歴（日付、店舗、金額、ポイント数）等の本カードの利用に関する情報
- (3) 本カードの無効、退会、紛失、盗難等に関する情報
- (4) DM 等不要の申し出に係る情報

2. 個人情報の利用目的

当社は、ご提供いただいた個人情報を次の目的で利用します。

- (1) 当社が行う会員向け特典およびサービスの提供
- (2) 当社が運営する商業施設の各種イベント、サービス等に関する情報提供
- (3) 当社が運営する商業施設に係るマーケティング活動、アンケート
- (4) 当社が運営する商業施設に出店する店舗の各種イベント、商品、サービス等に関する情報提供
- (5) 当社が運営する商業施設内でお買上げの商品、サービス、役務等に関するトラブル発生時の連絡
- (6) お客様からのお問い合わせに関する対応

3. 個人情報の利用範囲

- (1) 当社が運営する商業施設に出店する店舗との共同利用

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内で、当社が運営する商業施設に出店する店舗と会員情報の共同利用を行うことがあります。

※出店店舗名は、当社 WEB サイト（<https://www.lucua.jp>）にアクセスしてご確認いただけます。

※共同利用する情報の項目

氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、会員番号、買上履歴等の本カードの利用に関する情報

※共同利用する個人情報の管理責任者：JR 西日本 SC 開発株式会社

- (2) JR 西日本との共同利用

当社は、カード連携が完了した本カードの会員情報に限り、利用目的の達成に必要な範囲内で、JR 西日本と共同利用を行うことがあります。

※共同利用する情報の項目

氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、会員番号、買上履歴等の本カードの利用に関する情報

※共同利用する個人情報の管理責任者：JR 西日本 SC 開発株式会社

- (3) 業務委託先への提供

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内で、必要最小限の個人情報を業務委託先に提供することがあります。

- (4) 第三者への提供

当社は、本人の事前承諾なしに個人情報を当社が運営する商業施設に出店する店舗および JR 西日本ならびに業務委託先以外の第三者には提供しません。ただし、法令に基づき要請された場合や生命、身体または財産の保護のために緊急に必要がある場合は第三者に個人情報を提供することがあります。

4. 個人情報の開示、訂正、追加、削除、利用・提供の停止等

ご自身の会員情報について開示、訂正、追加、削除や利用・提供の停止等をご希望される場合は、インフォ

メーションへお越してください。お申し出いただいた方がご本人であることを確認させていただいた上で、合理的な期間および範囲で開示、訂正、追加、削除、利用・提供の停止等に応じるものとします。

5. 会員情報の取り扱いについて不同意の場合

会員が当社の定めた入会申し込みに必要な登録事項をご登録されない場合、入会後において登録の削除を求める場合、もしくは本規約の全部または一部をご承諾いただけない場合は、お申し込みをお断りすることがあります。

第 20 条（本規約の追加、変更、廃止）

1. 本規約は会員の事前承諾なく、追加、変更、廃止できるものとします。
2. 本規約に追加、変更、廃止があった場合、当社所定の方法で通知、または公表します。また、当社の住所、お問い合わせ先等に変更があった場合も同様とします。
3. 前項の通知、公表した時点をもって、その内容をご承認いただいたものとみなします。

第 21 条（準拠法、裁判管轄）

1. 本規約は日本法を準拠法とします。
2. 本規約に関して、会員と当社の間で紛争が生じた場合、当社の本社を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 22 条（問い合わせ窓口）

本規約、ポイントの付与および利用ならびに会員情報等に関するご質問は下記までお問い合わせください。

JR 西日本 SC 開発株式会社 インフォメーション
TEL 06-6151-1111

(2019 年 9 月 4 日改定)